8125 相談窓口から はい！ニッコリ

就活中の学生は気を付けて

《相談事例》

企業合同就職説明会の会場を出たところで呼び止められ、アンケートに答えた。後日、電話がかかり、「就職に役立つ情報を教える」と言われ出向いたところ、英会話教室への勧誘だった。「英会話力をつけたほうが就職に有利」と言われ、つい契約してしまったが、解約したい。

就職活動中の学生をターゲットに、本当の目的を隠して呼び出し、強引に契約させるトラブルが増えています。契約を勧められても〝英会話教室が目前の就職活動に役立つか〟〝長期に渡っての支払いが負担にならないか〟よく検討する必要があります。また、契約するつもりがないのなら、「契約しない」「帰りたい」ときっぱりと断るしかありません。

今回の場合はクーリング・オフ（無条件解約）が可能だったので、解約することができました。

同様のトラブルにあわれた場合は、すぐに市民相談室にご相談ください。また、契約しても家族に言わないようにと口止めされているケースもありますので、ご家族の方も注意してください。

問市民課　市民相談室　☎(25)8125

チャレンジ！省資源

びん以外のものを混ぜないようにしましょう！

高島市では、飲食用、化粧びんを『無色透明』『茶色』『その他色』の3種類に分別しています。皆さんに分別していただいたびんは、環境センターでリサイクルしています。しかし、次の物はびんの強度や品質に大きく影響するため、混入するとリサイクルできなくなります。

陶磁器

茶碗・湯のみ・皿等の陶磁器類は、燃えないごみＡ類に出してください。

ガラス食器

ガラス製のコップ・皿・花びん等は、びんと成分が異なりますので、燃えないごみＡ類に出してください。

耐熱ガラス

耐熱ガラス製の調理器・食器・哺乳びんはびんと成分が異なりますので、燃えないごみＡ類に出してください。

キャップ

びんについているキャップは、取り除いてください。金属製キャップは燃えないごみＢ類に、プラスチック製キャップは燃えるごみに出してください。

照明用ガラス

電球類・蛍光灯はびんと成分が異なりますので、電球類は燃えないごみＡ類に、蛍光灯は有害ごみに出してください。

薬品びん

農薬や劇薬が入っていたびんは、リサイクルする際、有毒ガスが発生することがあり危険ですので、燃えないごみＡ類に出してください。飲み薬のびんはリサイクルできますので、びんに出してください。

乳白色びん

乳白色のびんは、成分が異なりますので、燃えないごみＡ類に出してください。

※昨年度から化粧品びんがリサイクルできるようになりました。びんの色は、瓶口部分で判断してください。色がついているびんでも、瓶口が透明であれば透明のびんになります。

リサイクルは正しい分別をしていただくことで成り立ちます。びんは、私たちの生活に欠かせないものです。びんのリサイクルに、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問環境政策課　☎(25)8123

11月に開催しました定例教育委員会についてお知らせします。

第11回定例会報告

11月26日開催

▼協　議

・高島市の家庭教育支援のあり方について（建議）

市社会教育委員の会議から市教育委員会へ建議のあった家庭教育支援にかかる内容について協議しました。（左記に関連記事）

▼報　告

・小中一貫教育に係る研修報告について

小中一貫教育の取り組みを幅広く理解するため、11月13日（金）に京都市立京都御池中学校、11月18日（水）に宇治市教育委員会、宇治小学校を訪問しました。

御池中学校では、御所南小学校と高倉小学校の3校で9年間を5年と4年に区切る小中一貫教育を実施されています。特に小学校6年生の教室が、中学校校舎に配置され、小学校間の交流が図られています。

宇治市教育委員会での研修

宇治市教育委員会では、9年間の一貫した指導をするため、平成24年度から市内全域で小中一貫教育を実施できるよう取り組まれています。また、1校18学級を基本とした学区再編をするために、新設中学校を宇治小学校に併設し、小中一貫教育校を開校させる取り組みもされています。

・平成21年12月補正予算事業について

小中学校の地上デジタル放送対応テレビ購入、施設の修繕事業などの概要報告がありました。

・新型インフルエンザに伴う学級閉鎖の状況について

インフルエンザの感染拡大傾向が続き、11月26日現在で小学校10学級、中学校5学級が学級閉鎖しているとの報告がありました。このため、学校での感染防止に引き続き努めるよう確認しました。

・平成22年（2010年）高島市成人式について

平成22年1月10日（日）午後1時30分から高島市民会館（統一会場）で開催する成人式の概要報告がありました。

高島市の家庭教育支援のあり方について（建議）

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣、他人に対する思いやりや善悪の判断などの倫理観、自立心、社会的なマナーなどの「生きる力」を育てるうえで、大変重要な教育です。しかし、近年の少子化や核家族化の進行、地域における人間関係の希薄化により、近所で気軽に子育ての悩みを相談できないなど、地域で孤立する親が増えてきています。結果として、育児不安やストレスが生じ、児童虐待をはじめとする様々な問題が顕在化しています。

こうした現状に対して、社会教育委員の会議で、平成20年度から高島市民の子育て学習の現状と課題やニーズの把握、分析を行い、家庭教育支援のあり方について3つの観点から具体的方策がまとめられました。

◎具体的方策の考え方

(1)妊娠期の子育て学習支援

父親となる男性が学べる機会、夫婦揃って学べる機会を提供し、父親の家庭教育への参加促進につなげていく。

(2)子どもの発達段階に合わせた子育て学習支援

子どもの発達段階に応じたバランスのよい支援が必要なことから「乳幼児期」と「学齢期」で内容を分けて考えていく。

(3)学習情報提供・相談

相談する相手がわからない、必要な情報をうまく入手できないなどの課題に対して、人と人、人と情報をつなげていく。

今後、関係課で具体的方策の検討を行い、市の家庭教育支援の充実を図ります。（社会教育課）

教育委員会Informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。